

議案第 99 号 令和 3 年議決第 12 号の一部変更について

都市建設部道路整備課

1 内容

武蔵野線北朝霞・西浦和間浜崎橋他改修工事に係る協定について、令和 3 年議決第 12 号の一部を変更するものです。

2 変更の内容

協定金額の変更

変更前	305,034,096 円（税抜）
変更後	278,307,289 円（税抜）
増減額	26,726,807 円の減額

3 主な変更の理由

落橋防止装置の仕様変更となったことなどによる減額及び鉄道施設である電気設備の施工方法が変更となったことなどによる減額

4 協定の相手方

埼玉県さいたま市大宮区錦町 434 番地 4
東日本旅客鉄道株式会社
執行役員大宮支社長 石井 剛史

担当

都市建設部道路整備課道路施設係
電話 463-0913